

中学校区義務教育学校

3議案可決



学校工事請負契約3議案が、令和3年1月28日臨時議会において再度提案され、令和3年2月10日の臨時議会において、3議案ともに可決されました。

意見は以下のとおりです。

論

賛成討論



公募型プロポーザル方式について

- 競争入札は、価格で選ぶ方式であり、入札により最も安い発注先を選ぶ方式である。一方、プロポーザル方式は、子どもと地域を優先的に考え、予算内で最もよい提案をした業者を選ぶ方式である。市民の共有資産として、今後、数十年にわたって使っていく学校の質の高さに重点的に置かれて選定された方式と言える。

財源について

- 有利な財源が見込まれるこの時期に老朽化している各学校を建て替えしなければいつできるのか。

学校の必要性について

- 地域から学校がなくなることにより、子育て世代の流出や地域の衰退は当然である。過疎化に歯止めをかけ、地域活性化につなげることでできる基盤をつくるのが最も大切である。
- 子どもたちの安全、安心と、よりよい過ごしやすい環境を整える。そして、順次整備を行い、全中学校区に学校を残す。教育レベルの向上、子どもたちの健全育成、これが市にとって重要なことである。

【用語説明】

※1 公募型プロポーザル方式: 複数の者に目的物に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定する方法

※2 分離発注: 注文主が、ゼネコンや工務店を介さず、専門の工事業者と直接契約すること



稲築・稲築東・碓井 工事請負契約

令和2年12月議会において否決されていた稲築・稲築東・碓井中学校区義務教育
した。その後、学校施設整備に関する調査特別委員会で3回にわたり審査が行われ、
なお、3議案に関し、陳情書1件、要望書1件が市民の方より提出されました。

3校の建設に対して出された



反対討論

激

公募型プロポーザル方式について疑義

- 公募型プロポーザル方式^{*1}を採用するに当たって、多くの自治体は透明性公平性を確保するために、取扱要領や条例等を整備しており、さらに透明性の確保から、業者選定の情報公開基準を作っている。このような基準がないままにこの方式を採用し、実施したため混乱を招いた。
- 選考委員は、副市長を筆頭に市職員が9名中6名である。法令遵守や技術面でどれだけの知識経験があって評価したのか。公平公正の面から、また技術面の評価も適正に審査されたのか疑問である。
- 各種項目ごとの配点と採点内容が外部に説明できるよう、透明性を確保しなければ、市民説明が果たせない。

地元の企業に分離発注をすべき

- 公募型プロポーザル方式を採用することで、市内の企業が一部を除き建設に参入できなくなった。分離発注方式^{*2}を導入していれば、地元企業の繁栄と育成にもつながったはず。

今後の財源見通しの不透明さ

- この3議案が否決されれば、国から補助金がもらえなくなったり、開校が遅れるなど、根拠のない説明で理解が得られない。